

## 令和5年度第1回三郷町介護保険運営協議会議事録

令和5年5月25日（木） 午後2時～午後2時40分

三郷町福祉保健センター 健康増進指導室

出席者：周防会長、西谷委員、塚本委員、岡田委員、廣野委員、北野委員（欠席なし）

傍聴者：1名

資料

- ・資料1 令和4年度 三郷町介護保険特別会計決算見込み
- ・資料2 令和4年度 三郷町地域包括支援センター事業報告
- ・工程表
- ・調査票案

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

会長：

前回欠席したためご無沙汰しておりましたが、その間、新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきて5類相当になりました。

皆様におかれましてはお忙しい中、協議会に出席いただきありがとうございます。

定刻から少し遅れてしまいまして申し訳ありません。

本日も協議会への進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

—事務局自己紹介—

### 3. 案件

- (1) 令和4年度 三郷町介護保険特別会計決算見込みについて  
事務局より資料1について説明

会長：

以上の報告を受けまして、質問や意見のある方はお願いします。

委員：

資料1の一番下に「うち、国・県・支払基金への令和5年度返還分 36,948,368円を含む」と記載されているが、これはどこに含まれるのでしょうか。合計金額ですか。

事務局：

補助金を先にいただいているので、本来返金しなければいけない分もこの金額の中に入っているという意味です。令和4年度に見込みの金額を算出しているのに令和5年度に実績報告し、差額が生じています。その差額が見込んでいた額より実際は少なく、補助金を多く貰いすぎているのでその分を返金する必要があります。

委員：

3つ（国・県・支払基金あわせて）の合計ということですか。

事務局：

割り振りはあるのですが、合計してこの額ということですか。

会長：

他の委員の皆様はいかがでしょう。

一点、私の方からも意見を言わせてください。

過去の資料を見れば分かることかと思いますが、令和4年度は決算見込額よりかなり下回っていますが、令和3年度はどのくらい差額があったのでしょうか。

事務局：

令和3年度の合計額だと7,976万円のマイナスとなっています。今回の決算額の方が差額が大きくなっています。

会長：

この結果について、町ではどのように協議されているのでしょうか。

事務局：

介護保険事業計画は3年間の計画期間として策定しなければいけないので、なかなかきちっと当てはめるのは難しいと思います。今期も新型コロナウイルス感染症の影響があるかどうか、感染対策はどうしていくか、施設が増えるかどうかは現段階では見込めない状況です。これにつきましては、国の見える化システムの推計に基づいて算出していますので、3年間で見込額と実績額はどうしても差が出てきてしまいます。

予算ベースで言いますと、3年間の事業計画ではありますが、毎年予算を立てる際には前年度の決算額を参考にしていますので、この時点で事業計画と予算との差分が毎年出てしまいます。

会長：

ありがとうございます。もしかすると国の見える化システムによる算出と町のニーズにやや乖離があるのでしょうか。

事務局：

介護医療院の数値は国ではいくらか案分されていると思います。町では介護医療院については現状この界限では3つぐらいあると思いますが、そのあたりの数値はなかなか見込めていないと思っています。

ただ、特別養護老人ホームや介護老人保健施設といったハコモノ施設については、同じような形態になっているので、そのあたりの差は出てくるかは分かりませんが、国が都道府県に案分して出している数値が必ず町にあてはまるものではないと思います。

会長：

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

ないようであれば次の案件に進めます。

## (2) 令和4年度 三郷町地域包括支援センター事業報告について

事務局より資料2について説明

会長：

説明ありがとうございます。今の報告につきまして質問がある方はお願いします。

皆様、資料を確認なさっているので、まず私の方から意見を言わせていただきます。

コロナ禍でも多くの事業を実施されていたかと思いますが、認知症家族介護教室では新規で参加された方は増えているのでしょうか。それとも令和3年も4年も同じ方が継続して参加されているのでしょうか。

事務局：

年度によって内容を変更して、新規参加者の獲得も目指しています。毎回3人から5人は新規の参加者がいらっしゃる状況です。また、継続して参加いただいている方も多いです。

会長：

認知症の普及活動としては増加傾向や広がりが見えているのでしょうか。

事務局：

三郷町は認知症サポーター養成講座の数が奈良県内でもトップクラスとなっています。認知症サポーター養成講座の継続とチームオレンジの活動に特に力を入れておりますので、少しずつ広がってきていると実感しています。

委員：

地域ケア会議の開催について個別事例 36 件と記載されているが、どのような事例があるのか教えてください。

事務局：

要支援の方や初めて総合事業を受けられる方のケアプランについて、専門職の先生方や職員でプランの見通しや全体像が見えているかなどを審議する場として開催しています。

委員：

広報誌にシニアのためのスマホ教室が載っていたので申し込んだのですが、すぐに定員が埋まってしまいました。年 2 回の開催なので参加したくとも一部の人しか参加できません。少しでもスマホの使い方を覚えられたらと思うので、今後、定員を増やすなど広く参加できるようにはされないのでしょうか。

事務局：

令和 5 年度からはスマホの相談室という形態で各地域に出向いて年 2 回開催していきます。現在、いきいきクラブの方々にも周知させていただいております。今年度も 2 か所で開催予定をしています。

相談といたら收拾がつかなくなるので、検索の方法や地図アプリの見方などその日のテーマを設定して、残りの 30 分で個別相談を承っています。体制としては講師 2 人と職員 1 人の 3 人で指導を行っています。

会長：

要望などをいただけると計画に反映しやすいと思いますので、遠慮なくご発言ください。

委員：

このような取組はどのように周知しているのですか。

事務局：

基本的には広報誌で周知しておりますので、是非よく目を通していただけたらと思います。

委員：

令和 3 年度より比較して増加傾向にある事業にはどのようなものがありますか。

事務局：

令和3年度と比較すると、ヤングシニア大学とスマホサークルステップが増加しております。令和3年度はコロナ禍により認知症カフェなどが開催できず事業を一旦ストップしていたのですが、また再開することができ、令和4年度には認知症サポーター養成講座も2回開催しました。

また、在宅医療・介護連携推進事業の多職種勉強会も対面型参加の機会を増やし、開催回数も3回増やすことができました。

会長：

認知症カフェにはどのような人が来られるのでしょうか。

事務局：

認知症の当事者の方、認知症家族の方、地域住民、グループホームの方などが参加されています。当事者の方と一緒に参加されることもありますし、お一人での参加も見られます。

会長：

その中で、ご本人や家族の方の困りごとが語られると思いますが、どのような傾向が見られますか。

事務局：

徘徊などの認知症の進行具合はご家族が思っておられることと、ご本人の状態にかなり温度差がみられます。そのあたりの受け止め方を認知症疾患医療センターから1名相談員として呼びしていますので、そこで具体的な相談をされています。

コロナ禍で外出を制限されていた分、ご家族の介護負担が増えたため、認知症カフェを早く再開してほしいとの希望も多くいただきまして、令和4年度は開催に至りました。

### (3) 第9期介護保険事業計画について

事務局より資料（工程表、別紙調査票案）について説明

会長：

報告について意見や質問はありますか。

今回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は前回から内容を変更されているのでしょうか。

事務局：

国の項目を踏襲していますので、前回追加した三郷町の独自項目も含めて前回からの内容変更はほぼありません。

会長：

国が示している結果と三郷町の結果の差も分かるのでしょうか。

事務局：

見える化システムでは比較はできますが、報告書には掲載しておりません。

会長：

三郷町特有のニーズや世帯状況や地域の支え合いがあり、できるだけ地域の中で自立した生活が送れるよう個々人の意識が高かったり住民同士で協力して取り組まれたりしているように感じています。

私自身、様々な地域を見てきていますが、どの地域も一律ということはないので、これからの三郷町のあり方の中で活用ができるような分析結果が出てくるといいなと思っています。

委員：

第9期の工程表には、第4回目の運営協議会が1月下旬に開催予定とされていますが、3月議会に間に合うように設定されているのですか。

事務局：

この運営協議会は町の諮問機関となっております。この場で計画内容についてご検討いただきますが、事業計画だけではなく給付実績も見ていただき第9期計画の介護保険料も改定しなければいけません。そのことも含めて事務局で準備を進めさせていただいております。3月議会で介護保険料の改定と新たな第9期計画を上程し、ご審議いただくスケジュールで提示させていただきました。1月または2月の上旬には運営協議会の最終決定を提出し決定していきたいと考えています。

委員：

介護保険料を現状維持できるのか、値上がりするのか、事務局としては現状どのような案でいこうとしているのですか。

事務局：

これまで2025年が問題とされ、第9期にその年があたってくるのですが、次は2040年に向けて高齢者の人口はさらに増加していき対象者の方も増加していこうということ、介護保険料についてもいくらかの値上げを予測しています。

委員：

住民側の意見としては現状を維持してほしいが、値上げ幅をなるべく縮小するように努力いただくようお願いします。

事務局：

いただいた意見を踏まえて、適正な保険料となるように検討していきます。

(4) その他

連絡、報告事項等なし

4. 閉会